

2 都市づくりの基本目標

2-1 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の5つの基本目標を定めます。

基本目標1 半島の「顔」となる都市

- 島原半島の中心都市として、教育・文化、産業・経済の中心的な機能と交流拠点の機能を備えた半島の「顔」となる都市づくりを目指します。
- 観光・地場産業等の地域経済の活性化を広域的に進め、広域交通ネットワークの整備・充実に努め、利便性の高い都市づくりを目指します。
- 歴史と湧水のある街なみを活かし、歴史と自然と生活が調和した、風情のある美しい都市づくりを目指します。

基本目標2 快適で利便性のある都市

- 人口の減少や超高齢社会へ対応するため、空洞化が顕著である中心市街地のにぎわいと活力の再生に向け、様々な都市機能の集約を図ります。中心拠点である島原城や大手、商店街周辺の比較的狭い範囲に、官公庁や商業、医療、教育文化等の都市機能が集積しています。また有明庁舎周辺には、地域の生活拠点機能が集積しています。今後は、これらの中心拠点や生活拠点に連絡する公共交通ネットワークの構築を図り、行政サービスや医療、介護サービス等が受けやすい利便性の高いコンパクトシティづくりを目指します。
- 交通の利便性や安全性を向上するため、道路や公共交通機関の整備を図ります。
- やすらぎと潤いのある快適な生活環境を保持するため、公園・緑地の整備を図ります。
- 生活環境の向上のため生活排水処理施設の整備・普及を図り、快適な都市づくりを目指します。

基本目標3 災害に強く、人にやさしい安全・安心な都市

- 市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせる都市づくりに向け、災害に強い防災都市づくりを目指します。
- 防犯対策や交通安全対策の強化・推進を図り、市民が安心して暮らせる都市づくりを目指します。

基本目標4 多様な産業が連携した活力ある都市

- 主な産業である観光と農業を中心とする多様な産業が連携した商品開発やブランド化、消費拡大に努め、活力ある都市づくりを目指します。
- 産業基盤や流通基盤の整備を推進し、各種産業の活性化や交通の利便性の向上を図ります。

基本目標 5 自然環境や地域固有の景観と調和した都市

- 湧水や火山、海岸における干潟等、他の地域では見られない本市固有の自然環境を後世へ残していくため、保全や固有の植物の保護に努め、人と自然と火山が共生する都市づくりを目指します。
- 豊かな自然環境と歴史・文化が調和した景観の保全に努め、美しい街なみ景観を創出します。

2-2 都市づくりの体系

現況及び住民意向の課題

自然的条件

⇒ 湧水、河川、海岸、山林、景観の保全及び整備

社会的条件

⇒ 人口減少、高齢化
 ⇒ 産業の振興、中心市街地の活性化、企業誘致
 ⇒ 地域高規格道路等の広域交通体系の整備及び生活道路の整備
 ⇒ 公共交通機関の整備
 ⇒ 歩道等の整備
 ⇒ 農村環境の保全

都市計画及び都市構造

⇒ 土地利用の区分
 ⇒ 指定用途と現況土地利用との乖離
 ⇒ 都市計画道路の整備
 ⇒ 高齢化に伴う、生活道路と公共交通の整備
 ⇒ 中心市街地の整備
 ⇒ 田園景観の保全と宅地化及び沿道の土地利用
 ⇒ 公園・緑地の整備
 ⇒ 中心市街地の活性化と観光の振興
 ⇒ 公共下水道の計画
 ⇒ 保健・医療・福祉・子育て環境が充実した公共施設整備の整備
 ⇒ 災害の教訓を活かした安全な都市づくり



都市づくりの課題

1. 活力とにぎわいのある中心都市としての課題

① 島原半島の「顔」としての中心都市づくり
 ② 中心市街地の再活性化
 ③ 土地利用区分の明確化と市街地整備
 ④ 地域経済を支える活力ある産業の振興

2. 利便性の高い交通体系の課題

① 広域交通ネットワークの整備
 ② 幹線道路、生活道路の整備

3. 人になやましい快適な生活環境の課題

① 超高齢社会への対応
 ② 公園・緑地等の整備
 ③ 下水道の整備
 ④ 公共施設整備

4. 安心して暮らせる安全な都市づくりの課題

① 災害に強い市街地の整備

5. 水と緑を活かした都市環境形成の課題

① 自然環境の保全
 ② 景観資源の保全と整備



都市づくりの基本目標

1. 半島の「顔」となる都市

・ 広域交通ネットワークの整備
 ・ 風情ある美しい都市づくり

2. 快適で利便性のある都市

・ コンパクトシティの推進
 ・ 道路、公共交通機関の整備
 ・ 公園・緑地の整備

3. 災害に強く、人になやましい安全・安心な都市

・ 災害に強い都市づくり
 ・ 安全・安心な都市づくり

4. 多様な産業が連携した活力ある都市

・ 産業基盤や流通基盤の整備

5. 自然環境や地域固有の景観と調和した都市

・ 自然環境の保全や再生
 ・ 街なみ景観の創出

2-3 人口フレーム

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると都市計画マスタープランの目標年次である平成47年には34,562人と、人口減少が一層進行する見通しとなっており、地域社会や地域経済、財政基盤にも大きな影響を及ぼす深刻な問題になっています。

その対策として「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の各種施策・事業の取組を実施することにより、出生率の向上、社会動態の転入超過を維持する取組を実施し、平成47年には将来人口40,000人以上を確保することを目標とします。

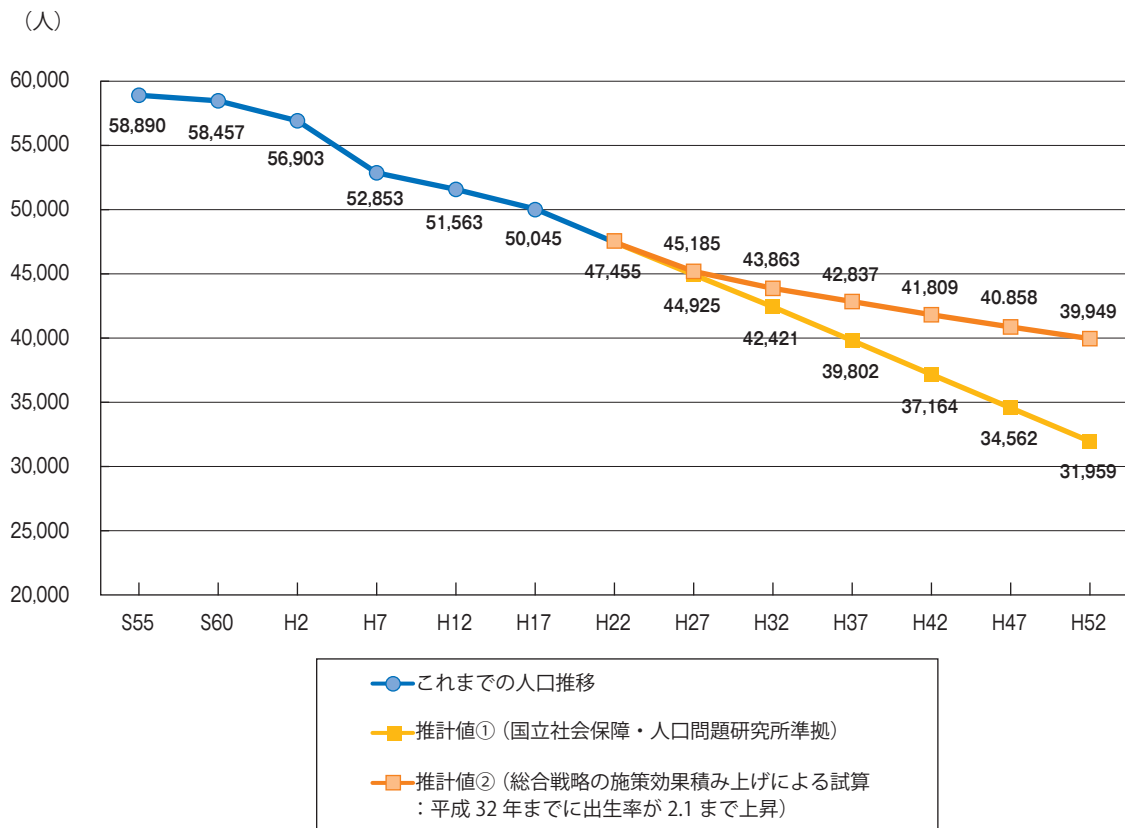
■島原市の人口と将来人口推計

(単位：人)

	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
実績値	58,890	58,457	56,903	52,853	51,563	50,045	47,455	-	-	-	-	-	-
推計値①	-	-	-	-	-	-	-	44,925	42,421	39,802	37,164	34,562	31,959
推計値②	-	-	-	-	-	-	-	45,185	43,863	42,837	41,809	40,858	39,949

推計値①：国立社会保障・人口問題研究所準拠

推計値②：総合戦略の施策効果積み上げによる試算（平成32年までに出生率が2.1まで上昇）



資料：島原市人口ビジョン